

經典餘師 論語一

二

和書門			
二	七	四	二
八	二	八	類
冊	架	函	號

內閣文庫			
九	七	四	二
函	冊	架	號

內閣文庫	
番號	和 27428
冊數	10 ( 3 )
函號	191 130



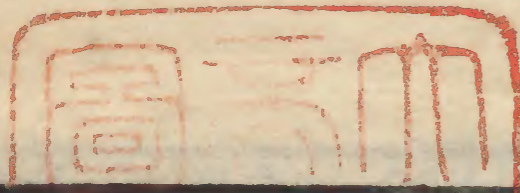
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak





讀書

讀法  
論語朱熹集註

學而第一  
子曰  
時以習  
亦說乎

明有遠方自來  
亦樂乎

經典餘而

論語朱熹集註

明治十三年購求

學而第一

此文「學而」の二字ありて以て篇の名とす以下もあの例なり

子曰  
學而時習之  
不亦樂乎

子曰はまて聖人の御語なり以下此例とあらんべし  
字向の道更にかゝる事なりたえは鳥の始て飛く  
如く少の間ののびるも後く海山をも飛くべし  
字この心のより時とふも時くのことよていかく  
時中平生のこたかり時習とい常く学びること幾  
さびも味づべつとたか学問の記も意得して心中の説び  
多うべしとかり。あのいんを善を勧むものよありき  
てそのの置とらハ善場も思き場も常によりそふ  
この多うべしとかり。あのいんを善を勧むものよありき  
と生るるやうに見ゆるもの識るるやうとたかりそふ

有明自遠方來不亦樂乎

論語

人知不而して恤  
どあつ不亦君子  
かゝる不人乎

有子曰く其人と  
為孝弟にして上  
と犯さる好む者  
鮮一上と犯え好  
ま不して亂と作  
人好む者未だ  
之有未(而)助字  
未二あるひまり

君子の本と務む  
本立て而して道  
生孝弟者其仁  
を為の本與

子曰く巧言  
令色ハ鮮一仁

曾子の曰く吾  
日小三(び)吾身  
を省るる人の為  
に謀て忠あつ不  
乎朋友と交りて  
信なく亦乎傳て

經典餘師

允て善くも悪にも類を以て聚るるを以て朋友たがひて徳  
とあつて相あつる事ハ誠ハ位高たのりたること也  
近きより勿論たるべしと  
人不知而不愠不亦

君子乎

君子に積り至るるを君子と名づく然し人其  
徳を不知或ハ人ハ善をよめ論じても却て信ト用  
らざる事とあるべし然といへども心よくやと恤とある心

有子曰其爲人也孝弟而好犯上者  
鮮矣不好犯上而好作亂者未之有也

御弟子有子の曰く父ハ父を孝をばらし兄ハ弟を  
爲人なり必して上する人ハ高きなり或ハ悪きけする犯上  
の心の好むハ鮮矣上する人ハ犯ぬむ人の人ハ乱ら  
ざる挙動を作ると心好むむより未之有未とある

君子務本本立而道生孝弟也者其爲

仁之本與

仁ハ本心の徳なり徳を成ふは本を  
務るりのなり孝弟の道ハ本心の徳を為の本なりと

子曰巧言令色鮮矣仁

言を巧くして  
令色を令ら類の人の物をたむむの心けアて鮮りのなくと  
顔色を令ら類の人の物をたむむの心けアて鮮りのなくと  
の仰かり鮮矣とい聖人寛裕の御詞として實より死  
意とあるべし

曾子曰吾日三省吾身

人謀而不忠乎與朋友交而不信乎傳

不習乎

曾子の聖人の御跡を継ぐ弟一の御門人  
たり仰らるる吾日三省吾身の三の四を以て

論語一

三

習不乎

子曰道千乘之國

事而信節用而愛人使民以時

子曰弟子入則孝出則弟謹而信汎く衆と愛して

仁親く行餘力有則も以て文を学ぶ子夏曰賢を

吾身に慎まざるやと省見なりその一ふ人の為世話せんを謀る名門のかりて忠と信との重なる三師より傳ふける道に習う一教をその意を發明さるるに

子曰道千乘之國敬事而信節用而愛人使民以時

異邦の法ん百里四方の國ハ軍役車馬を出入してそれ國をおさめ道びの法よの三ヶ条を要する敬事といふ法度を定むる信といふ法令に比出違とよむるをの節用といふ國の入用公務の弊その節に叶ざるに

子曰弟子入則孝出則弟謹而信汎く衆と愛して仁親く行餘力有則も以て文を学ぶ子夏曰賢を

愛衆而親仁行有餘力則以學文

子弟者家に入て父母に孝する一外に出て年老の人より弟くある一と云ハ謹でもなく信に於て

事父母能竭其力事君能致其身與朋

友交言而有信雖曰未學吾必謂之學

矣御人子夏の曰らるる人徳を好むは信實なり

の絶ざるにたふ色ハ理の外との俗説のどくは負く世に追ふ人も思の外なることを人志も進行とて

經也餘節

論語

三

未二多よむし

子曰まほく君子  
重く不ば則ち  
威たう不学  
則ち固く不

忠信と主とせ

己に如不者と友  
とせこと無

ちとよあふべし一車よ臆て生を惜む。朋友の過は三言を  
たがへど信あるを要しんた。子問き。曰。何ぞんか。曰。人の  
言ふ事。身を脩まば道を  
学べし。人と吾の言ふ事。

○子曰君子不重則不威學則不固

君子と云ふ位ありて上。立人をつらかり又徳ある人を  
いへば人く重くたのむ。むがゆの名なり。以下もこの  
例なり。それ君子ハ身を重くつべさなる。高ぶる。たはハ  
あつむ。重といた。ハ。百斤の磐石の如く。一二十斤の軽き  
ものハ人これを何れぞり。りてあそぶ。人も又磐石の如く立  
居ふ。まひ軽う。は。語さく。さ。よく。謹む。あ。時。人  
道といふ重う。は。威ま。の。守。ま。固。主忠信。誠の  
あ。ま。た。り。信ハ。事。を。た。げ。ま。り。ま。れ。を。以。て。心。の  
主。と。か。る。を。り。と。ま。り。心。と。い。ふ。もの。の。感。に。て。移。り。ま。る。  
あ。の。かり。疎。は。主。た。り。ま。り。人。あ。ま。る。  
この。ゆ。へ。忠。信。を。心。の。主。と。ま。る。べし。無。友。不。如。己。

者 君子ハ重威を主とせ 過く則ち改む 己に如不者と友とせこと無

過く則ち改む  
己に如不者と友  
とせこと無

曾子の曰く終に  
慎遠を追民  
の徳厚く歸す

子禽子貢小問  
て曰く夫子是邦  
小至る必む其政

○曾子曰慎終追遠民徳歸厚矣  
終と云ふ今の世の已服のことなり。遠と云ふ七回忌十三回忌乃  
至十七年二十五年などをいふ。慎と云ふ昏中ノ哀の礼を及ぶ  
べし。追と云ふ追と云ふ父母在世の時を追思よく誠の心を及  
ぶべきをいふ。上ノ立人なり。下ノ歸りて徳厚く  
に厚くす。子禽問於子貢曰夫子至於

子禽問於子貢曰夫子至於

子曰聞之求  
與乎抑之求  
與乎於助字

子貢曰夫子  
溫良恭儉讓  
以て之を得り  
夫子之之を求  
其諸人之  
之を求る小異  
なり與

子曰父在  
其志ざと觀  
父没して其行ひ  
を觀る三年父  
之道一改とし  
と無を孝と謂  
可於矣助字

有子曰禮之用  
和を貴と先  
王之道斯と美  
為小大之由

經典餘師

是邦也必聞其政求之與抑與之與

子禽も御弟子なり子貢の問に聖人常は是の邦  
か一己の邦に至るのみその國の君は政道のことを聖人へ

うらやみ聞めぬたゞ聖人の徳大なりとも實は一己の  
ことぞ覺ゆべし夫子とて聖人を尚の詞なり今世俗のひ

習はせる貴人といひ尊ぶ子貢曰夫子溫良恭  
と云詞づりひよ類と

儉讓以得之夫子之求之也其諸異乎

人之求之與子貢の對それ夫子は元より大聖  
不測の御徳なりびあらんとかり聖人

の故と過りやと人自ら聖徳にせし存りやと  
神明の照らしめられを過化存神の效と

つ故に聖人右の事と與ふことを得ぬ他人の求むる  
と其諸異なりと久吾聖人の傍に侍て常は己の五

條の言語直に覺ぬ温と云うは和とて寛裕なりと  
良と言語直に覺ぬ温と云うは和とて寛裕なりと

子曰父在觀其志父没觀其行三年

無改於父之道可謂孝矣

抑も服をとりも儉とい諸事めざして去り  
ハ身と高ぶるもとて人よゆりかくの如く心は意

オ父母世を没するハ身の行事多くハ孝人ハ  
方なりとの故に志ざし行を觀ては孝を考ふ大

道と改むるは孝心なりと謂ふ

有子曰禮之用和為貴先王之道斯

為美小大由之

ハ也と法を立ぬ人をいふは然り禮法の  
く執りて和を以て法めざるは

論語一

五

行也无所行也  
行也无所行也  
行也无所行也

百子曰信義  
遠近言復可也  
遠近言復可也

子曰君子食  
飽不求居  
安不求也  
子曰君子食

子貢曰負

父母之志也  
有所不行知和而和  
亦不可行也

有子曰信於義  
言可復也

恭近於禮遠恥辱也  
宗也 道也 信也

子曰君子食無求飽  
居無求安敏於  
事而慎於言就有道而正焉可謂好學也

子曰負且無諸  
富而無

論語

貧しい者も樂に富んで礼を好む者も若く

子貢曰く詩の如く切が如く磋が如く琢が如く磨が如く

**禮者也** 子貢曰く、夫子の工夫を尋ねて、聖人の何事をもつて、  
子貢曰く、礼は、神を敬ふこと、或は出家遁世すること、  
或は論議すること、或は神を敬ふこと、或は出家遁世すること、  
或は論議すること、或は神を敬ふこと、或は出家遁世すること、  
或は論議すること、或は神を敬ふこと、或は出家遁世すること、

**子貢曰く詩云如** 切が如く磋が如く  
琢が如く磨が如く  
子貢曰く詩云如  
切が如く磋が如く  
琢が如く磨が如く

子曰ましく賜始て與よ詩と言可已矣諸人往と告て來を知者なり

子曰ましく人令己を知不患人不知患己を知らず

**為政第二**

**子曰賜也始可與言詩已矣告諸往而**  
子曰、賜、詩の心を知る、其斯の謂、  
子曰、賜、詩の心を知る、其斯の謂、

**知來者** 賜ハ子貢の名なり  
賜ハ子貢の名なり

**子曰不患人之不知患不知**  
子曰、己の徳を知ることを患ふより、他人が己を知ることを患ふより、





子曰まへく政を  
為に徳を以て  
北辰居其所而衆  
星共之

子曰為政以德譬如此辰居其所而衆

星共之此段天の政道を論ずるに政を以てするもの

利用を専らして理法權の三つを用ゆる事

かりたては是非ハ分るも法はかわる事

細鎖なる品はもつとかり理もあり法も

權威の重を以て之を擁するなり

治世永くは時極て金銀の利用上へ用ひ

立て理く法は次はよく依て大方の論と賄賂

事たり古の聖王ハ民の爲に利を用を施し仁義の徳を以て

守りて天の中央北極の辰はあり五星を以て

一して其所に居あるなり

天子の事に當る衆の星ハ諸の臣下万民は當此に

かゝる衆星ハ北辰を中にして

上地の事なり天の星を目當りて

何國の野なりと野はかく名ぬ

四書の中は毎く詩の辭を以て

の時代は人々民向ましくも

天朝の万葉集のて、辞古推して

貴賤都鄙相さるゝ人情を通

と仰ありてなりとて聖人の仰

りとも其徳の言を以て述

子曰まへく詩三百一言以蔽之曰思無邪

論衡

子曰道之以政齊之以刑民免而無恥

之之道以之德  
恥之有且格

子曰道之以政齊之以刑民免而無

恥國を治民を道びく小政を以て事後世之を以て懲

或ハ鞭違背の者ありて之を犯又ハ流罪殺等の刑を以て懲

民刑を以て懲邪惡を以て懲有有

道之以德齊之以禮有恥且格

聖明の君ハ德禮を以て民を道孝弟を行ひの賢者を貴て擧

加貧民を救ふ義理作法の礼義理の道ありぬ

鬼起る義理を起起る義理を

子曰吾十有五而志于學二十而

立立四十而不

惑惑五十而知天命六十而耳順

七十而從心

七十七十而從心

矩を踰不

孟懿子孝同子

樊遲御子之

所欲不踰矩成就

七十の御年ハ心

七十の御年ハ心

七十の御年ハ心

孟懿子問孝子曰無違

樊遲御子告之曰孟孫問孝於我我對

曰無違

樊遲曰何謂也子曰生事之以禮死葬

之以禮祭之以禮

樊遲曰何謂也子曰生事之以禮死葬

孟武伯問孝子曰父母唯其疾之憂

子游孝を問子曰  
まいく今之孝ハ  
是も能養を全  
謂大馬に至まで  
皆能養なりと  
有敬を不何を  
以て別人乎

子夏孝を問子曰  
まいく色難一  
有弟子其勞  
小服酒食有先  
生饌も曾て是  
を以て孝と為乎

子曰まいく吾與  
言りて終日違  
不て思ひたる如  
退をひて其私  
を省する亦以  
て榮むるに足  
回愚かり不

非なり一孝は六疾を唯父母は憂ふまじく一疾の外は父母の  
程かゝる孝ならんぞ ○子游問孝子曰今之  
孝者

是謂能養矣大馬皆能有養不  
敬何以別乎

子游も文章を以て名を得一御  
弟にたり御答今之孝行  
といふ父母をよりあてがひ養ひしるまじくも  
孝とくが鳥獸をかきく自敬すまじくも  
敬物を入れて能養ひまじくも然る養ふるハ  
孝にあらずを慈を敬まじくも道まじくも  
恭敬の礼まじくも時ハ何を以て  
鳥獸を養ふとの別らあん乎と

○子夏問孝  
子曰色難有事弟子服其勞有酒食  
先生饌曾是以爲孝乎

色難ハ父母  
事ふハ先  
色を養ふは他人  
孝とく者ハ六ヶ布ををりたり或ハ早くかり其  
心勞を助服べし酒食饌の饌ハ先一番ハ先生の  
方ハ就そかりて是等を以て孝の道と為す

子曰色難有事弟子服其勞有酒食  
先生饌曾是以爲孝乎

子曰吾與回言終日不違如愚退而  
省其私亦足以發回也不思

回ハ御弟子顔淵の御名なり聖人の御中して大徳の  
御人たり世に節用集といふ書にも三聖人とある下ハ  
聖人と顔淵と天竺の釈伽如來たり聖人との顔回とを  
のひ吾終日同共道を論言がらに餘の門人の如  
疑を問問といはらひて解流をのりて違回といふ事  
なく思ひたる者如く夫ハ席を立退て後その私  
事との様子省され吾意よりものうへを榮明  
けしその光を増え足り果して思ふらるるを回ハ思ひ

子曰まほ其以

其所を視其由

所を觀其安

所を察人焉

を度人哉

子曰まほ故

温て新

知を以て師と為

子曰まほ君子

器たり不

子貢君子を問

子曰まほ先其

後之に従ふ

子曰まほ君子

周くして比

小人比より周

子曰まほ學で

思ふ不

子曰まほ異端

攻るハ斯害

○子曰視其所以觀其所由察其

所安

人焉度哉人焉度哉

子曰温故而知新可以為師矣

子曰君子

不器

子曰君子

子曰先其

其言而後從之

子曰君子

子曰君子

子曰君子

子曰君子

子曰君子

子曰君子

子曰君子

子曰君子

子曰君子

子曰君子

子曰君子

子曰由女子知之乎由女子知之乎由女子知之乎由女子知之乎

知之不知為不知是知也由ハ御弟子子路

子曰多聞闕疑慎言其餘則寡尤

子曰多聞闕疑慎言其餘則寡尤多見闕殆慎行其餘則寡悔言寡尤行寡悔祿在其中矣

哀公問曰何為則民服

哀公問曰何為則民服孔子對曰舉直錯諸枉則民服舉錯諸直則民服

子曰多聞闕疑慎言其餘則寡尤

子曰多聞闕疑慎言其餘則寡尤多見闕殆慎行其餘則寡悔言寡尤行寡悔祿在其中矣

在矣助字

在矣助字

哀公問曰何為則民服

哀公問曰何為則民服孔子對曰舉直錯諸枉則民服舉錯諸直則民服

子曰多聞闕疑慎言其餘則寡尤

子曰多聞闕疑慎言其餘則寡尤多見闕殆慎行其餘則寡悔言寡尤行寡悔祿在其中矣

季康子問使民敬忠以勸

季康子問使民敬忠以勸如之何

如何子の曰くを  
臨之を以て  
則敬らう孝慈  
かまば則ち忠  
るる善を挙て  
而して不能と教  
ゆえバ則ち勸む

何子曰臨之以莊則敬孝慈則忠舉善  
而教不能則勸  
魯の大夫季康子の問なり下への  
に勸ふハ如何の何ふに宜しきと問奉り  
立人下ぐに臨まるとハ莊と身持  
かつ訓て人を罪まると人を取らふも輕布せざる  
かつ功罪ナレバ却て斥落たる事あり  
おまよく勸む者をもとる落せぬのなり  
とり奉る下怨かり依て上立人莊たるハ則ち民より  
重し敬まらざる上より下を孝慈ハ則ち下より感して  
忠心を抱くかり  
忠心を抱くかり  
善者ハもつて善事不能の  
を捨て無藝不能なる者をも捨て是を教ふ時ハ  
下く道は勸むたるとぞ治世を見るに諸侯は座の八至  
て希なり然れども儻々書畫を好むハ其國中の小人  
舉て稱まらざる事なり高位の徳ハ少くても氣味あま下  
その徳を以て暇へ出る事なりあま君子の  
下へ施すことつとむ其非ありと見まらる

或ひと孔子に謂て  
曰く子奚ぞ政ど  
をも為不

○或謂孔子曰子奚不為政  
聖人暫く國の  
政道を與ふ人

子曰まが書に云く  
孝なる乎惟孝あり

子曰書云孝乎惟孝友于兄弟施於有  
大徳を抱ゆるひるり奚ぞ政道を爲のハぞん

兄弟に友なり有政  
小施も是亦政と  
を為すは奚ぞ其  
政とを為と為

政是亦為政奚其為為政  
御答書經の語も  
孝半父母の事して惟孝行なふべく兄弟の問は于ハ友と  
親らべし是ハ家の政かり國を治するも其義を伸し

子曰まが人として  
信無其可と知不

○子曰人而無信不知其可也木  
至るや

大車輓宜小車輓  
無其何を以て

聖人思召ありし事よよそへて明さまに告ぐハ當時身と  
ひきこめ一訣を仰ありてハ國の君よ及ゆらう是まこ  
の

大車輓宜小車輓  
無其何を以て

車無輓小車無軌其何以行之哉

之を行ん哉

今取人と生きてはあの信を疑ふと信を疑ふては立てば  
この故に仁義礼智の四つとも信を下し置たり仁義礼智  
ハ東西南北春夏秋冬の如くなり信ハ中央と土用とに  
て此を除て立てざるを信と道とを違ふるなり君父の忠  
孝の道とを違へるを他ハ推して知るべし人との間の信  
毎バ其可べきの理を不知信なき人ハたとハ牛車の轡小  
轡の轡なき馬車の轡木なること同トモトモ  
何を以てり道を行ひる理あり哉とたり

○子張問十世可知也 子張の問はるる大い人  
計はるるや 子曰殷因於夏禮所損益可知  
如何とたり

也周因於殷禮所損益可知也其或繼  
周者雖百世可知也 此段怪と問は正し御答是  
世の大がた者をも奉て此後ともありて記をのべり  
即ち聖人の御代ハ周の御代なり周の前の殷の代と

殷の前の夏の代とりの夏の代四百餘年の後殷とたり  
然るも天下を治るる大事の礼法ハか捨てざる理なり  
の月用と十月月十五ヶ月ともなるも罪の重きを  
生ても置まざるなり是をバ殷ハ復の礼を捨てり因  
用よりてなり殷の代六百余年の後今の周の御代とたり  
是も殷の礼に因たり然るも時の宜しき事なり事品の  
よよりて益と損との義あり可知なりたれバ夏の代ハ  
今 天朝は用ふるに寅の月を正月と用ふるなり殷ハ五

とも可知也

子曰其鬼  
非其鬼  
祭之謂也

の正月とて今の正月を用ふるなり周ハ子の正月とて今の  
十月を用ふるなり是子ハ天の時及地の時寅ハ人の時  
故たり其心ハ人の世界とて天道を戴たりの理を用ひ  
てハ地は養ひるものなりとの義あり人の世ならん人を  
尊とて義よりて又復し人となし交りてその忠を  
尚ふ殷ハハるる進物の質なり周ハ餘の文を用ひ類  
比の損益ハ代つてて異なる事なり是を以て推してハ  
此後周の世に繼てて御代の幾度或て乃至百世後の事  
知るる道理なり ○子曰非其鬼而祭之謂也

經申餘師

論語

十五



鬼と人の死を以て今ややういふは、天朝の鬼神と云ふことなり。天竺の鬼神と云ふは、中華の鬼神と云ふは、然るに子なる者、世に於て家の事を祀らざるに、父母先祖の事を祀らざるに、俗人動もせん、八欲の願ふに、祀らざるに、鬼神の鬼もあらず、高位他人の家の鬼神を祭らざるに、天朝鬼神論よ、見義不為無勇也。此段志、此れ此れ略し、何事、是は義理あり、忠臣の事なり、重くは身を若むるを不厭で行へ、忠臣の事なり、儂人あり、己が身を捨てて之を親むるは、是は道に吐き、たゞくよそに見て不為のあり、是は億萬の第一勇也、とて人の上は可置、その一、つらむ。

### 八佾第三

八佾第三

義を見て為す、勇無也

孔子季氏之謂、八佾庭之舞、是也、不可忍也、孰忍可、不

三家者雍、以て徹、子曰、相維辟天子、穆穆、三家之堂、最

經典余而

孔子謂季氏八佾舞於庭、是、不可忍也、孰忍可、不、  
 謂、季氏の音、八佾の舞を我庭上、  
 増長して天子の音、八佾の舞を我庭上、  
 事その罪をまじ、  
 犯すの季氏、  
 となすの御詞の趣意、  
 父母を親害する、  
 下として上を、  
 天朝の道、  
 樂人の佾、  
 ○三家者以雍、徹子曰、相維辟天子、  
 穆穆、三家之堂、

此の季氏のときを季氏孟氏叔氏の三家を  
 惡逆無道なり聖人ふりく罪一のふりて天子極宗を  
 祭のしよ祭畢て徹の時あつ痛の詩を謚祭を夫  
 してをを行はざるの故は痛の詩の詩を御相のしく  
 へ維々様公のがけかきかき御相のしく謚や天子の御  
 車は只何となく御相のしく恐めて驚しとなり然る  
 三家の者數の理ありて礼を犯し已が堂よ之をまて  
 行いや天子もに罪をくらふ事なり天朝よ  
 於て一向詞中ものぞ  
 車有るなり

子曰まへ人どて  
 仁るら不バ礼ど何  
 人として仁るら不バ  
 祭を如何  
 林放礼の本と問  
 子曰まへく大哉哉

○子曰人而不仁如禮何人而不仁如  
 樂何仁とは本心なり梅の實を挑仁梅仁といふも  
 同義なり人なり本心の徳をよめて不仁なりバ  
 儀禮作法の礼も相和親睦の樂も  
 如之何とありやりの有きこと

○林放問禮之本子曰大哉問

礼の具奢人與ハ  
 寧儉と奢其易  
 與ハ寧戚

禮與其奢也寧儉與其  
 易也寧戚礼を謀めよよれ礼の本意といふ  
 表向表麗し飾を務るる惡で  
 中心の誠をたつとむなり是故一卑の分限あり奢は  
 義麗なるを欲む身の放りも儉めり有る人の  
 たてハ父母の忠を執りてわらふも諸事小都合  
 なく易き人與ハ寧前後をも忘る戚さて取乱  
 積て外飾を務るハ本音ありあつたり

子曰まへく夷狄  
 君有諸夏之亡  
 如なう不

○子曰夷狄之有君不如諸夏之亡也  
世衰へ君臣礼義を損ひ礼を天下道なきを因て  
 仰らざるハ今礼樂なき夷狄の國も君なきはる者

季氏泰山に旅す  
子冉有に謂て曰  
弗乎對て曰能  
如不と謂乎

説言一  
あまのつひの分限作法ありと見りあはれ諸夏に祀祭  
文章の根源不在たりと見りあはれ諸夏に祀祭  
倍臣とて天子の祀を祀るの義を識し人面して誓心の  
行なり君臣の名をりて礼義を正すの意はれ夷狄の  
如不たりとて○天朝へ致すの宗務事今非し相犯る  
識し君臣の道天地日月の如く万代不易自然に相犯る  
かく其光明なり固より中華夷狄の及ぶふはれ諸夏  
とて夏へ大の意かり中華に諸くの大國あり土地ありの  
義なり

○季氏旅於泰山子謂冉有曰女弗能

救與對曰不能子曰嗚呼曾謂泰山不

如林放乎季氏泰山に諸侯の祀を犯して封内の泰山を祭るに旅して

季氏の上を侮慢して金道をさすを罪しあはれ人の臣とす者ハ君を強て諫べし若用されば官祿をさすて去るる事

説言一  
神への非祀を受む今泰山の神靈季氏が祀を受むは  
吾人林放の祀を正す己見し泰山の神も  
祀を受むは林放の祀を正す己見し泰山の神も  
たがへるる鳴乎とてあはれびの心ありまげさの心ふるる時  
餘意

○子曰君子無所爭必也射乎揖

讓而升下而飲其爭也君子

爭怒りありの心挾く量の鄙るなり起るる怒り耳小聞  
忍ら則見しとて同故たり月日を踏んでハ  
一てもる事なり何せある中何し君子たる事  
事のあらハ射礼の時堂上は升堂下は降下を就て之有る  
それハ勝者と負とる者なり己はあはれ君子の揖讓あり  
て酒を飲んて争ふ事也を君子ハ致さるるなりと何

子曰  
君子無所  
爭必也射  
乎揖讓而  
升下而飲  
其爭也君  
子

君子無所  
爭必也射  
乎揖讓而  
升下而飲  
其爭也君  
子

子夏問曰曰曰巧笑倩兮美目盼兮素以て繪事

子曰まへく繪事の素は後半

曰く礼の後半

相來先生の語も人の争つて、自躬の信よりを信向せざる人は是非の信向なきものなりと云ふ

子夏問曰巧笑倩兮美目盼兮素以て繪事爲何の謂也

子曰繪事後素

曰禮後乎

子曰起予者商也始可與言詩

子曰まへく夏の礼ハ吾能之と言

子曰夏禮吾能言之杞不足徵也

子曰まはく禘既に  
灌して自往者吾  
之を觀と欲セ不

或ひと禘之説を  
問子曰まはく知不  
其説と知者之天  
下於其諸を  
斯一示が如乎其  
掌ごらと指さる

祭如在如神  
と祭みと神在  
如

子曰まはく吾祭に  
與らば不バ祭不  
如

○子曰禘自既灌而往者吾不欲觀之

禘と八周王祖宗の祭の名なり魯は許るる祭は香酒を  
灌ぎ清むるをあり過し禘灌の往者魯の國礼義衰へ  
謂も不欲觀とを禘へ先祖と大祖とを配せ祭かるとその

○或問禘之説子曰不知也知其説者  
之於天下也其如示諸斯乎指其掌

此段ハ何れ人々禘之祭の説を問奉る然し不知といふ御答ハ  
右にも説く説くとして其理をのぞき元より天子たるは  
祭の至るに記ゆ魯の國へ對し諱とて言ふ即ち上を  
敬の至るに記ゆ明さまに八倍かくとて其理をのぞく  
天子の祭ハ天子御先祖を上天へ配祭ゆふ其礼式ハ仁心  
孝心より誠と敬の深を用ゆる是此上たり因て仰ま  
其禘の説をををの人の天下を治めし道に於ても心寒  
世を治めしとあり此時座上一の御をま

心安きとてたてて御てしなめて斯を  
如示小ありとて指を以て其掌と教のへり

○祭如在祭神如在

祭の儀上も下も人間  
事なり祥月命日といふのハ一年中一度の度なきハ  
何れ日と空くはさうらひ祭の法ハ七日間ハ身清  
男女交を怒むと安んずる言語らむ之を散齋と名付  
後の三日を致齋とて心親の事を思ひ平生の姿或ハ  
常の樂ハあやうはうのかやうの事を好むのひ  
思ひ及セバ自然と神靈を目小く如く左右に在る  
とあり近來僧の精進とて事ハ記かんまとも右齋戒セ  
ざれ者よりハ勝て親を忘るる祭ハ如神の祭といハ  
懸かり扱祭如在とハ古人の語なりそれを聖人説のひて  
其義ハ即ち神如在といふ  
子曰吾不與祭如  
祭ハ不祭と如あんと仰らる

王孫賈曰與其媚於  
寧寵媚於  
何の謂也

子曰まほく然罪  
を天は獲ハ禱  
所無

子曰まほく周ハ二  
代を臨して都都  
吾人周は從ん

○王孫賈問曰與其媚於  
寧寵媚於  
何謂也

子曰不然獲罪於天無所禱  
也

○子曰周監於二代  
郁郁乎文哉吾從

○子曰大廟每事問  
或曰孰謂鄭人之

禮也

皇清

論語

三十一

子曰射不主皮為力不同科古之道也  
也射の初意ハ己を正を第一己が身正し  
射通を主と云古之道徳を貫くこ  
射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ  
射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

子曰射不主皮為力不同科古之道也

也射の初意ハ己を正を第一己が身正し

射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

射を以て厚く張ぬと射通を主と云古之道徳を貫くこ

子曰射不主皮為力不同科古之道也  
子曰射不主皮為力不同科古之道也  
子曰射不主皮為力不同科古之道也

子曰賜也爾  
子曰賜也爾  
子曰賜也爾

子曰事君盡禮人以爲諂也  
子曰事君盡禮人以爲諂也  
子曰事君盡禮人以爲諂也

子曰君使臣以禮臣事君以忠  
子曰君使臣以禮臣事君以忠  
子曰君使臣以禮臣事君以忠

此段定公聖人へ向奉るなり君の臣を使之らう臣の君より  
 教養するの道ハ如何とたり御答君と臣とハ義の重きを  
 以て合休かきしりのなり君の任ハ周を正しく上小堅  
 りて臣下をばうひ人を用ひて倚偏なく重威と窮て  
 忠と不忠といふはけを是を礼といふ臣下の任ハ敬と重と  
 万事大小に就てうやまひの心をもちて我生命ハ君小奉る  
 一者と定へ一君の社あるとたかことと  
 心よりくべしと忠を忠といふ

○子曰關雎樂而不淫哀而不傷

關雎ハ詩經の始ある歌なり文王の徳よく天下を化し  
 て能治るをのべり徳とハ偏倚なく中庸の節制にうま  
 哀めざる身命を傷てたり

○哀公問社於宰我宰我对曰夏后氏以松殷人以柏周人以栗曰使民戰栗

哀公社の義を御問人宰我の問ふ社の義ハ古ハ土地に徳  
 ある人を其処は祭る天朝の鎮守産土氏神等なり社  
 ハ必も樹木を樹かむなり其風儀夏の后の代ハ松  
 殷の代の人ハ柏なり當時周の代ハ栗なり樹ハハ罪  
 ある者を社の傍に参りて宰我對の心ハ人の  
 參るを栗といふ今樹木ハ人の義をうて人を戦ひ  
 栗使ふなり其の段宰我辨舌よ名を得罪なり  
 聖人よとを責めり来社よりゆ木ハその土地を用ひて  
 宜きを樹しかり右宰我の述義ハありて松と柏と  
 同の何の義も取て吾人強てい松柏の二木も操節の  
 貞固徳を取るに誠は君子ハ言語を深く謹むこと  
 となり宰我の辨ハ口を出るにまじりてのなり

子曰成事不說遂事不諫既往不

咎聖人右の事と聞の七嚴責ハかどて其の後を  
 咎深く戒めの人成事ハハりや出来ぬ事  
 誠は成事ハ説きうせて益なく遂る事ハ諫て益  
 なく既往は往きうてハ咎むるにせぬの伴なり

子曰まはく關雎ハ  
 樂して淫せず哀而  
 傷不

哀公社を宰我  
 同宰我对曰  
 夏后氏ハ松を以て  
 殷人ハ柏を以て

周人ハ栗を以て  
 曰く民を戰栗使

子之を聞曰  
 成事ハ説不遂事  
 ハ諫不既往と咎



子曰まはく管仲  
之器小なり哉

或ひと曰く管仲  
儉なり乎曰まはく  
管氏三歸有室  
事撰不馬也儉と  
得  
然則ち管仲  
礼を知乎曰まはく

邦君樹して門を  
塞管氏も又樹て  
門を塞邦君西君  
之好と為り及皆有  
管氏も又及皆有  
管氏も一して礼を  
知バ孰も礼を知ら

子魯の大師は樂  
と語て曰まはく樂ハ  
其知可き始作よ

熊沢先生の曰く凡て可き人の人の言を信じて事なり  
ゆへに吾らもその言を信じて事なり明かきことなりふたなり  
今の僧侶の名を唱へ身小僧祇を著し儒者の國家よ  
して天然の教もつるまらぬことをのりて儒者の國家よ  
益かきこと  
○子曰管仲之器小哉古への管仲ハその主君  
齊の桓公の軍師となり桓公の覇者となり威を以て天下を  
服し天子を守護なり奉りたる然ども明德仁義を以て  
して松知權謀の下知なり  
小なる哉と仰らるる小なるをいふなり  
聖人のや  
ひて

或曰管仲儉乎曰管氏有二歸宮事不  
攝焉得儉聖人の小く儉なり  
管仲ハ遊覧の臺も三歸と号て夏々布造構あり又管仲の  
諸衆の臣下も二役と官を撰り  
者なり大夫の儉もさるなり  
然則管仲知禮

子曰邦君樹塞門管氏亦樹塞門邦君  
為兩君之好有反坫管氏亦有反坫管  
氏而知禮孰不知禮或ひと聖人の御意と知ぎ  
如何御答管仲礼を知らるるなり  
の屋形ハ表門と内の見附の間に樹木を栽て塞とせし  
よの事倍取るるの格式なり平安の本願寺等之を  
用たり  
今管氏倍取りてす  
人もの礼を知らるるなり  
程先生の曰く三歸の  
春とかりし礼を拒り  
され器量の小哉所以なり

○子語魯大師樂曰樂其可知也始作

翁如之之從  
純如之之  
釋如之之  
成

儀の封人見んと請  
て曰く君子の斯  
至吾未嘗見  
從者  
出て曰く二三子何  
天將以夫子以て  
木鐸と為ん將  
於也 助字

翁如也從之純如也皦如也釋如也以

成此時世衰へ來てくまへて聖人これを正しん

儀の封人見んと請て曰く君子の斯

至吾未嘗見從者出て曰く二三子何

天將以夫子以て木鐸と為ん將

於也 助字

斯也吾未嘗不得見也從者見之出曰

二三子何患於喪乎天下之無道也久

矣天將以夫子為木鐸儀とて守りて

未將 二

子韶を謂ふ美  
を盡せ又善を  
盡せたり武を  
謂はく美を盡せ  
未善を盡せ  
未也

○子謂韶盡美矣又盡善也謂武盡美  
武王の樂を  
聖人此二の樂を  
批判たるがハ樂を聞てその徳を  
天下をとうるハその徳義  
征伐して天下をとりぬ少  
名逃るる故は善を  
識

矣天將以夫子為木鐸儀とて守りて

斯也吾未嘗不得見也從者見之出曰

二三子何患於喪乎天下之無道也久

經典録

子曰まほしく上り居

て寛くなく不礼  
為し敬なり不喪  
は臨んで哀ま不吾  
何を以て之と觀  
哉

里仁第四

子曰まほしく里仁  
を美と為擇ん  
仁は處不馬を  
知を得

聖人の詞明鏡の如し人のありか論乃て天子の國  
のありか論乃て天子の國  
にして中華夷蠻の  
及てころりあはれ

子曰居上不寛為禮不敬臨喪不

哀吾何以觀之哉  
人の君たる者、寛仁を以て  
徳とせざる者、何事をも急  
ぎて、

影の付て行はざるも色顔に出さざるもその胸中を  
量ると不能なり、人の上り居て寛くなくを人と描  
るに敬まざる、其の喪中哀の節よ心をまげ、人情  
を及てざる者、何れも觀所なきべからざる

里仁第四

子曰里仁為美擇不處仁馬得知

此段住居まほしく色里ハ人情厚し、恩ありある所を  
義とて擇んで仁ある里は處べし、本心を失はざりて知

恵を得たり、此處を  
失く馬を知を得んを

子曰不仁者不可以久處約不可以

長處樂仁者安仁知者利仁  
仁ハ心の徳を我物として義理の場よ心を安んず  
て在ひをり、不仁者とハ心の置處を失はざるなり

子曰まほしく不仁者  
以て久く約し處  
可く不次、長く  
樂し處可なり不  
仁者ハ仁を安ん  
知者ハ仁を利を

子曰まほしく惟仁者  
能人を好能  
人を惡む

子曰惟仁者能好人能惡人

仁者ハ心の徳を愛し、好むも惡むも人を  
惡む捨つるも義理よつてをせざるなり



人々仁の道と知りて何れも能く辨るる者なり六ヶ布ヤリ以て其力を  
用ひて之を中へ入る者なり一日にして仁の心を以て  
かんふかの不足して其者を見未り又か乃  
た其者有るを蓋ひたるも我未之を見ざる

子曰く人之過也各於其黨觀過斯知

仁矣 凡て人の過失といふものハ善も悪もその心の依黨  
仁矣 凡て人の過失といふものハ善も悪もその心の依黨

子曰く朝聞道夕死可矣 夫も知る 朝一聞て

子曰く士志於道而恥惡衣惡

食者未足與議也 凡て人たる者義理の道よ

子曰く君子之於天下也無適也

無莫也義之與比 何事も限りなく通るも金又

子曰く君子懷德小人懷刑

小人懷惠 君子ハ常に心の徳を以て小人ハ常に

君之徳を懐く小人ハ常に君之刑を懐く

君子ハ徳を懐く小人ハ常に君之刑を懐く

君子ハ徳を懐く小人ハ常に君之刑を懐く

君子ハ徳を懐く小人ハ常に君之刑を懐く

君子ハ徳を懐く小人ハ常に君之刑を懐く

君子ハ徳を懐く小人ハ常に君之刑を懐く

君子ハ徳を懐く小人ハ常に君之刑を懐く

君子ハ徳を懐く小人ハ常に君之刑を懐く

子曰く人之過也各於其黨觀過斯知  
仁矣 凡て人の過失といふものハ善も悪もその心の依黨  
仁矣 凡て人の過失といふものハ善も悪もその心の依黨  
子曰く朝聞道夕死可矣 夫も知る 朝一聞て  
子曰く士志於道而恥惡衣惡食者未足與議也  
子曰く君子之於天下也無適也無莫也義之與比  
子曰く君子懷德小人懷刑小人懷惠

子曰放於利行多怨

船禮讓と以て國

と為人乎何有

禮讓を以て國と

為しと能不入

礼を如何

位在と患不

立所と患已

と莫と患不

知可と為

○子曰放於利行多怨

人の行ひに多し吾身の勝手よ心を放て利分を

○子曰能以禮讓為國乎何有不能以

禮讓為國如禮何情を損ひ礼法を失ふは右

の仕合かり君礼讓を以て國と治ハ何の如く

人ぐ身の分限をささぐ真加をせり身と引け

○子曰不患無位患所以立不患莫已

知求為可知也位を求むと患不ありと人

上よ徳を以て所以の徳の已身よたれど患

徳を人の知ると莫と患べり自然と人く知可

○子曰參乎吾道一以貫之曾子曰唯

參ハ曾子の御名かり聖人曾子の御名を以て

吾道の根本を授けたり平生吾教の所を人

大くして見得まじ成がごとく思はれぬ中

一は孝の道よと見ても悟得べし又忠なり

○子曰參乎吾道一以貫之曾子曰唯

子曰參乎吾道一以貫之曾子曰唯

子曰參乎吾道一以貫之曾子曰唯

子曰參乎吾道一以貫之曾子曰唯

子曰參乎吾道一以貫之曾子曰唯

何の謂也

曾子曰唯

忠恕而已

子曰參乎吾道一以貫之曾子曰唯

何の謂也

曾子曰唯

致さるるがごとくや有りけむ曾子御尋みてりやうとハ  
何の識よりや曾子即ち一貫の理を説りて曰く夫子  
今の所の道ハ則ち忠とて心の誠學を以て人情を  
恕とりし事而已矣誠の至ハ是仁心なり仁聖人の大道  
たう忠恕といハ仁を工夫するの道なりと云  
かやの所ハ字都深く謹てもよく心に留てこま

○子曰君子喻於義小人喻於利

君子と小人といふも表裏なり居て人の言を聞て物の  
理を考へ會得まるとも君子ハ何事をも義理の  
道に當るを其善方へ喻得たり小人ハ何事をも  
己が得手勝手から事と喻たり小人ハ人の善行を見て  
も夫の理を解ゆのたう勝つ何事をも  
裏へらうと廻さるる誠愧うごとや

○子曰見賢思齊焉見不賢而內省也

人の善事を見て己は賢る事を見ては必だ吾も  
人の如く齊むんと思ひ修むべし又賢ぬ

事を見てけりや吾身よめんと  
自り省むべし

○子曰事父母幾諫見志不從又敬不

違勞而不怨父母の事奉るに唯父母の命  
を以てして居る不孝なり或  
父母の行い悪くハ幾くしやましくは諫事なり或  
父母の心志從かざるを見付ハ早速まじりて  
その心不違て恭敬し苦勞を致さざるなりや却て  
慈み違て苦じし怨る事露れま

○子曰父母在不遠遊遊必有方

父母をもちて身ハ世に在るハ父母の心を安んずる  
まじりて身ハ世に去るは父母の心を安んずること  
遠く行べきの理なり父母在るは遠方の所へ  
遊留まざるべしなと遊君も必だ方角を定て告ぐも

父母在ハ遠遊不  
遊必有方右

父母在ハ遠遊不  
遊必有方右

その所をたぐはば  
まゝいふべし

三年父之道可謂孝矣  
無孝と謂

○子曰三年無改於父之道可謂孝矣

父母之年不可不知也

○子曰父母之年不可不知也

一則以喜一則以懼

一則以喜一則以懼

父母曰過

父母曰過

古者言不出

古者言不出

恥躬之不逮也

○子曰古者言之不出恥躬之不逮也

約を以て之と失

約を以て之と失

有少者鮮

○子曰以約失之者鮮矣

君子ハ言ハ訥

○子曰君子欲訥於言而敏於行

行ハ敏ニ敏ニ敏

○子曰君事君數斯辱矣朋友數斯疏

德孤カ

○子曰德不孤必有鄰

子游曰君ハ事

子游曰事君數斯辱矣朋友數斯疏

數ハ

數ハ

辱ハ

辱ハ

朋友ハ

朋友ハ

數ハ

數ハ

辱ハ

辱ハ

朋友ハ

朋友ハ



數を以て斯を疏

矣子游の仰セハ凡そ主君に事する者ハ君リ一國家の大事ヲカケリ乃至御名ヲカケル事あるべからず

諫言をとりてまじく一埒もなからずと數々ヤの事ハ却て恥辱をとるものなりおと小事故なれど朋友の道も義を以て交りまは互に信實をばくまへ

言語に出バ却て疏るものなり凡て諫るることそのつと

萌んとまる所の場をまつてハ事成てハ益まく

多かりのたりの〇三〇〇び諫て君用まさハ官禄を辞退して

去まるあり是ハ治世毎事たる時たりり君の大事カ及たるとまる時ハ身命を社まるべとたり又位人ありて

上を暗く死ハ私の意趣ハ諫て生命とら果るべい忠のいらりたり天朝の明道カの如き事古來とりて

士ハ異なる事まくたり誠忠の

### 公治長第五

子謂ハ公治長可妻也雖在縲紲之中非

其罪也以其子妻之御門人公治長へ御息女を遣されんとの思め

其為人の取まるを論じゆり公治長ハ公盛へらを

に就し人たり因て縲紲の中ニ在とり然る毎失の罪

人を見只其義ハあるや否を考てその身の幸不幸

事ナり子謂南容邦有道不廢邦無道

免於刑戮以其兄之子妻之御門人南容ハ

人たり邦よく治まりて道ある時代ハ必ま上へ引奉用ひ

刑戮ハ逢ららぬの機變あり是ハ全く心の決斷ハまこと言て

行事を謹むのみやいへなり即ち御兄之子を妻となりあり

子謂子賤君子哉若人魯無君子者

斯焉取斯御門人宓子賤ハ本より賢く敬んで徳を好む誠は君子たる哉とちちのい又魯の國

公治長第五  
子公治長謂く  
妻を可なり縲  
紲之中に在り雖

其子と以て之妻  
其罪也非むと  
子南容と謂ハく  
邦道有にハ廢れ  
不邦道無に刑戮  
免み入其兄之子  
を以て之妻と

子子賤を謂く  
君子たる哉若の  
若人魯ハ君子  
者金ハ斯焉んぞ  
斯を取ん

經典餘師

論語一ノ五

三三

子貢問曰賜  
如何子曰  
女器也曰  
何器也曰  
瑚璉也

或曰曰雍  
仁而後  
子曰焉  
御人

子曰焉  
御人  
口給  
以履

子曰焉  
御人  
口給  
以履

子曰焉  
御人  
口給  
以履

經傳餘師

○子貢問曰賜也何如子曰女器也曰何器也曰瑚璉也子貢自己の氣量を如何なる位たるやと問奉る御答に

或曰雍也仁而不佞雍ハ仲弓の名たる人たる常言まなく行ひ慎く重く威ありて本心の徳を存つ然るに當時ハさるる佞口あるを賢者としむ

子曰焉御人以口給屢憎於人不知其仁焉御人御人の御答に徳ある者ハ馬口言ハ多を用んや或ハ應答ハ口給をたの用て不足なる知を禦し屢々人々憎む

子曰焉御人以口給屢憎於人不知其仁焉御人御人の御答に徳ある者ハ馬口言ハ多を用んや或ハ應答ハ口給をたの用て不足なる知を禦し屢々人々憎む

○子使漆雕開仕對曰吾斯之未能信御門入漆雕開ハ信し厚く身の行を務む人たる

子曰道不行乘桴浮于海從我者其由與子路聞之喜子曰由也好勇過我無所取材此時世衰正道向の衰く人取

無所取材此時世衰正道向の衰く人取

論語一

三十三

孟武伯問子路仁乎子路曰

又問子曰由也千乘之國其賦之治也使可乎其仁也知不

求也何如子曰由也千室之邑百乘之家之宰

赤也何如子曰赤也束帶立於朝可使言也

子曰貢曰女與曰賜曰對曰

經典餘師

擗て乘て海上に停る此土を去て外國へ行人の如くなり  
として右やりの諸國遊行せばその時こそ我に従てくるも  
たのしきも昔の如くもさるる都ハ子路なればを仰せらるるも  
勇猛正實の人なればさるる子路を承て承て喜むの色  
あはれく是を以て聖人さるる禁めりや由り勇を好まると  
我れも過るるや一事をさるるや否進るたけり者ハ  
根知の取柄さるる者なりとも由り子路の名也

○孟武伯問子路仁乎子路曰不知也

仁ハ心の徳愛の理天下に及之を天道といふたるとハ賢たると  
といふ中より子路の場所にあはれを或はて子路ハ仁者なりや  
と問奉る右の故を以て 又問子曰由也千乘之

國可使治其賦也不知其仁也 推して如何

國の人民を治る心安んずるも一賦ハ人數に依ると

訓て車一乘に人數何なり 求也何如子曰求

也千室之邑百乘之家可使為之宰也

不知其仁也 求ハ千室さるるの邑乃至車百乘をも

出さるるの國なりやその家の政道を司る位の宰と

赤也何如子曰赤也束帶立於朝可使

與賓客言也不知其仁也 又西赤ハ人柄を

束帶冠を御朝に立出て諸方の賓客

○子謂子貢曰女與同也孰愈對曰賜

也何敢望同也聞一以知十賜也聞

賜ハテを聞ク以テ知  
二を知

子曰まほく如弗  
なり吾女の如弗  
を與ま

宰予晝寢  
子曰まほく朽  
木ハ雕可  
土之鵝ハ朽可  
不予に於て與何を  
誅ん

子曰まほく如弗  
なり吾女の如弗  
を與ま

吾未だ剛者を見  
未或は對白  
申振子曰まほく

一以知二御門人の中子貢の常  
聖人の識る自己

顔淵の名たりかく古の学者ハ自己気量  
を量る者同く

顔淵の名たりかく古の学者ハ自己気量  
を量る者同く

顔淵の名たりかく古の学者ハ自己気量  
を量る者同く

子曰弗如也吾與女弗如也  
子貢ハ朽木ハ  
不可雕也

子曰弗如也吾與女弗如也  
子貢ハ朽木ハ  
不可雕也

子曰弗如也吾與女弗如也  
子貢ハ朽木ハ  
不可雕也

宰予晝寢子曰朽木不可雕也  
糞土之牆不可朽也於予與何誅

宰予晝寢子曰朽木不可雕也  
糞土之牆不可朽也於予與何誅

宰予晝寢子曰朽木不可雕也  
糞土之牆不可朽也於予與何誅

宰予晝寢子曰朽木不可雕也  
糞土之牆不可朽也於予與何誅

宰予晝寢子曰朽木不可雕也  
糞土之牆不可朽也於予與何誅

子曰始吾於人也聽其言而信其行  
今吾於人也聽其言而觀其行於予與改

子曰始吾於人也聽其言而信其行  
今吾於人也聽其言而觀其行於予與改

子曰始吾於人也聽其言而信其行  
今吾於人也聽其言而觀其行於予與改

子曰始吾於人也聽其言而信其行  
今吾於人也聽其言而觀其行於予與改

子曰始吾於人也聽其言而信其行  
今吾於人也聽其言而觀其行於予與改

子曰始吾於人也聽其言而信其行  
今吾於人也聽其言而觀其行於予與改

子曰始吾於人也聽其言而信其行  
今吾於人也聽其言而觀其行於予與改

振也怒焉得剛  
未ニカよむる

振也怒焉得剛剛ハてづつとよそ操行正し  
志志とぞめとよそたつ六身  
と碎砕つとも君の爲爲は患患とせんや  
不義不義をわらざるか夫ゆへ聖人も右剛者の人柄ハ  
未見未見どと好好アアくぢひひあふん  
申張申張と剛者といふのなうんう聖人御咨申張ハ怒  
好好ひとよそたつ馬馬剛剛とらふとも得ん怒怒とよそ善行善行を  
かへ守守る事ありハむ

子貢曰く我人之  
欲也吾も亦諸  
所及

○子貢曰く我不欲人之加諸我也吾亦  
欲無加諸人子曰賜也非爾所及也  
此段子貢仁の工夫あつて凡そ人より我身我身加ふる事  
事のころは不欲とあふとハ吾より人へ加ふる事の  
全人と存じらうの云々聖人御よそれハ及  
とらうハあつても中庸の書中庸の書も入らぬ我身分

子貢曰く夫子之  
文章ハ得て聞可  
天子之性ハ天道  
與を言ふハ得  
て聞可う不

○子貢曰く夫子之文章可得而聞也夫  
子之言性與天道不可得而聞也  
子貢の平生見受奉るを述べて夫子の身身ハ及  
た及及びて御徳の文章ハ人々に見聞奉る事  
性性ハ人の生生う始始り受ける天の理の定定するあり  
天道ハ自然と天の運數ありて人の自由と云ふ事  
事あり人の事ハ知者もてらうと云うて口ハ説説がこく  
常常の人ハ之を聞て  
惑惑を生生ずるゆへなり

子貢曰く夫子之文章  
可得而聞也  
夫子之言性  
與天道不可  
得而聞也  
子貢の平生見受奉るを述べて  
夫子の身ハ及た及びて御徳の  
文章ハ人々に見聞奉る事性ハ  
人の生う始り受ける天の理の  
定するあり天道ハ自然と天の  
運數ありて人の自由と云ふ事  
事あり人の事ハ知者もてらう  
と云うて口ハ説がこく常の人  
ハ之を聞て惑を生ずるゆへなり

子路問曰有未之能行唯恐有聞

子貢問曰文子何以謂之文也子

子路有聞未之能行唯恐有聞

御人子路ハ義理を尊む行ひよ進むの故御人

○子貢問曰孔文子何以謂之文也子

曰敏而好學不恥下問是以謂之文也

此段備の國は孔圍とくあり然る人より尊む孔文子

是謂之文也

○子謂子產有君子之道四焉其行已

也恭其事上也敬其養民也惠其使民

也義

對してハ敬のさうらふ自ら容顔

三ふハ下民を慮と常は心にけり

○子曰晏平仲善與人交久而敬之

晏平仲ハ序ふ出たり聖人をさうて

晏平仲善與人交久而敬之

子曰まへく臧文仲  
仲茶を居に節  
と山節一税ふ藻  
何如ぞ其知るん

遠て心得べき  
事カク

○子曰臧文仲居茶山節藻税何如其

知中知者カクといひやせしめり世上一の武ふそり易く魯の臧文仲と軍

人を惑はしめし事もつぐ害あるは已こと得て批判を

君一大事決しつぐこと其甲をといて燬其上より

大夫の身として此れを用ひて龜を安置節に人者

草を摸様がしめかく身の分限をあらげて上と恐る

人は何如ぞ智者といふ可や○蔡ハ龜トけめの出さる

○子張問曰今尹子文三任爲今尹無

以て新令尹の告  
何如子曰まへく忠  
多曰く仁矣乎曰  
まへく未だ知未焉  
んぞ仁を得ん

喜色三已之無愠色舊令尹之政必以

告新令尹何如子曰忠矣曰仁矣乎曰

未知焉得仁楚の國に於て大夫の事

楚の子文ハ三已令尹の官ふりし出さるるも

餘人の如く喜の色見ふは兼く三度まで官を

復義引くは毎は自身ハ令尹の舊たるは其政方等の

格を以て新役の令尹へ細は告教ハ此如の人ハ何

かろ人と譽げざる御答かく自身の事ハ利不利のうまひ

なく只君の事のみ心をもち忠矣臣といふは子張

仰せぬハ仁ハ万民を愛するの道中よりふこと事ハ

その事未知馬カ仁といふ事を得んや

崔子齊の君と  
我も陳文子馬  
十乘有棄て之

崔子弑齊君陳文子有馬十乘棄而遠

違他邦に至りて則  
曰く吾大夫崔  
子猶し之を  
違一邦よ之て則  
曰く吾大夫  
崔子猶し之を  
違何如子曰ま  
清一曰仁あり乎  
曰く未知未焉  
仁を得ん

之至於他邦則曰猶吾大夫崔子也違  
之之邦則又曰猶吾大夫崔子也違  
之何如子曰清矣曰仁矣乎曰未知焉  
得仁崔子の齊の大夫なり。齊の君元より不徳あり。崔子の夫人は金道なり。あり。日齊の君崔子が夫人に不義をなす。つのが崔子が爲す。穢さる。陳文子もさして大夫なり。文子此有さまを見て餘は見苦く。清ら。あつて馬十乘を。持る家なき。官録をさして上て齊の國を立す。他國に至る。兼く名あり。文子は重く抱らる。不仕合。人。吾國の崔子が猶しあり。と。不違て。官録を捨て。三度。一。至る。同。御答。以上。う。前禄を。賣。と。欲。清矣。人。と。を。問て。曰く。仁。なり。や。答て。曰く。臣。として。快。

季文子三思而後行  
子曰聞之曰  
再斯可矣

○季文子三思而後行子聞之曰再斯可矣  
疑季文子の魚の大夫なり。生。何事。も。物。よ。ね。ん。を。入。る。二。度。思。ひ。念。入。て。一。は。廉。略。たり。二。度。思。ひ。念。入。て。一。は。疑。で。物。の。理。ハ。再。び。可。し。と。仰。り。

甯武子邦有道則  
知邦無道則  
愚其知可及也  
其愚不可及也

○子曰甯武子邦有道則知邦無道則愚其知可及也其愚不可及也  
擯の大夫甯武子と擯のてよく世の風を悟り身をと苦勞の場よ置か入たりとを。邦明。道。有。ハ。知。者。賢。人。ハ。用。ひ。ら。れ。り。邦。は。道。在。時。ハ。知。め。者。ハ。愚。ま。ら。ず。と。て。却。愚。なる。者。ハ。身。ハ。害。な。り。然。レ。甯。武。子。



へ智をく自由不朋ひ人たり邦道あり時ハ智故  
たりと用ひらる邦道あり時ハ愚なりと人見られ  
場所ハ及ばぬとて寧武子が愚なり

子陳子在于曰  
歸與歸與吾黨  
之小子狂簡也  
斐然成章  
成之と裁  
所以と知不

○子曰陳曰歸與歸與吾黨之小子  
狂簡斐然成章不知所以裁之

此義ハ聖人諸國へ御周流ありて此時陳の國不在  
ゆへ故郷ハ帰んとせしめし語なりふん常樂を  
得んとすとのあり子細ハ吾小子の黨のりて学問進  
志ハ大なり一者ハ定めて狂簡て社ありて多くハ  
斐然ハ文章風流のりて成て礼樂學術の  
裁ハ所以と知しん

伯夷叔齊ハ舊  
惡と念ハ不怨是  
と用て希あり

○子曰伯夷叔齊不念舊惡怨是用希

伯夷と叔齊とハ兄弟  
徳高孤竹城の君の子  
ありその人柄とて舊ハあり人の悪事ハ念ハ

孰謂微生高也直

孰謂微生高也直  
謂或ハ  
謂と其鄰ハ  
分し而して之を  
與諸而焉

○子曰孰謂微生高也直  
其鄰而與之

各と奉と者ハ公道をさすハ外大道の害と  
ハハとと得とて謙らふ形ハのり先達て或人  
を來とすを與て吾内ハありて其鄰ハ打て

巧言令色足恭

巧言令色足恭  
左丘明之  
恥丘も亦之と耻  
怨之匿而して其

○子曰巧言令色足恭  
左丘明之耻亦之耻也

人を友とし左丘明之を耻す亦之を取

顔淵季路侍子志之曰言蓋各言爾志子路曰願車馬輕裘衣朋友與共之之故也

子路曰願聞子之志也

亦恥之

言を以て恥し之を以て恥す亦之を取

○顔淵季路侍子曰蓋各言爾志

子路曰願車馬輕裘與朋友共之

而無憾

顔淵曰願無

伐善無施勞

子路曰願聞子之志

子曰老者安之

朋友信之少者懷之

聖人の意思は吾常天下の老て衰ふる者

能其過ハカクハ乎ハ吾未見ハ

能見其過ハ内ニ自訟者也  
此段の意ハ人の為を遠クハ

十室之邑ハ必有忠信ハ

忠信ハ如丘者ハ馬不如丘之好學也  
此段の意ハ

論語卷之終

子曰十室之邑必有忠信如丘者馬不如丘之好學也

# 今古世六名家文抄

三冊

- 惺高 仁齊 祖徠 鳩泉 春臺 南郭 周南 後軒 東野 栗山 精里
- 二洲 一齊 良齊 碧海 侗菴 岩陰 東湖 豊山 弘菴 東岐 旭莊
- 山陽 小竹 拙堂 虎山 松陰 笛浦 節齊 鶴梁 青山 温山 竹堂
- 栗園 海屋 松南

頃日諸家の文を採集し以て作文に便する者陸續上梓し共初學に益あり雖も但し其集むる所概ね今人の作に係り未だ元和以來の諸大家の及ぶりのあらずを聞て是を藝林の欽事とせん乎此に於て寺倉先生自ら編輯の任に當り手親ら鈔録せしむるの藤惺高に始り而して島松南に終り其人たる世有六其文二百五十有七敢て大成と謂ふ非ざる而も諸休略は具はらず又々圈點を施し評語を付し其古人と出づるの必録し以て各家の蘊奥を窺破し盡せり乞ふ諸君購一閱一閱りん

大阪心齋橋筋南久寶寺町北  
前川善兵衛  
出版人

